

物性研究所委嘱手続きスケジュール

- 物性研究所長への委嘱（所長職指定）
- 教員・特任研究員への委嘱
- 技術職員への委嘱

兼業開始日	委嘱状締切	弊所委員会
2026年4月9日 ~ 5月6日	4月2日(木)	4月9日(木)
2026年5月7日 ~ 6月10日	4月23日(木)	5月7日(木)
2026年6月11日 ~ 7月8日	6月4日(木)	6月11日(木)
2026年7月9日 ~ 9月9日	7月2日(木)	7月9日(木)
		8月開催なし
2026年9月10日 ~ 10月7日	9月3日(木)	9月10日(木)
2026年10月8日 ~ 11月11日	10月1日(木)	10月8日(木)
2026年11月12日 ~ 12月2日	11月5日(木)	11月12日(木)
2026年12月3日 ~ 1月13日	11月26日(木)	12月3日(木)
2027年1月14日 ~ 2月11日	1月7日(木)	1月14日(木)
2027年2月12日 ~ 3月3日	2月5日(金)	2月12日(金)
2027年3月4日 ~ 4月初旬	2月25日(木)	3月4日(木)

※8月は委員会を実施しておりません。

9月9日までに開始の委嘱をご検討いただいている場合は
ご注意ください。

※営利企業の役員等の兼業の委嘱をご検討いただいている場合は、
4ヶ月以上の余裕をもって担当宛にご連絡ください。

※上記締切に間に合わない場合はご連絡ください。